

1 調査概要

(1) 調査の目的

人権尊重のまちづくりをより一層推進するに当たり、市民の人権に関する意識や関心、具体的な施策のニーズ、また、人権相談の現状など、人権施策全般に関する状況を把握する。

(2) 調査方法

- ・ 調査対象 京都市内に居住する 20 歳以上の市民 3,000 人 (外国籍市民含む)
- ・ 抽出方法 住民基本台帳及び外国人登録データから無作為抽出(平成 17 年 9 月 1 日現在)
- ・ 調査方法 郵送法(日本語の調査票のほか、外国籍市民には英語・中国語・ハングル訳の調査票を送付、はがきによる督促礼状を送付)、無記名
- ・ 調査期間 平成 17 年 11 月 1 日～11 月 15 日
- ・ 有効回収数 1,225
- ・ 有効回収率 40.8%

(3) 調査の精度

今回の調査は、母集団から標本(調査対象)を無作為で抽出する標本調査である。一般的な調査で十分と言われている信頼水準 95%を確保するには、統計学上、1,065 の標本数が必要となる。今回の調査の有効回収数は 1,225 であることから、必要な標本数を得ている。

また、標本調査では統計上の誤差(標本誤差)が生じる。この標本誤差は有効回収数と回答比率により異なってくるが、通常は 3%程度を想定する。今回の調査における標本誤差は最大で±2.80%となることから、調査の精度は十分確保されたと言える。

(例えば、ある質問について「賛成」の割合が 50%であった場合、母集団について調査をしても 100 回中 95 回は、「賛成」の割合が 47.2%～52.8%の間の値となる。)

(4) 報告書の見方

回答比率は、少数第 2 位以下を四捨五入しているため、合計が 100%にならない場合がある。複数回答の設問については、回答比率の合計が 100%を超える場合がある。

なお、図表中の「N」とは Number of case の略であり、回答者総数を表している。

前回調査(人権問題に関する意識調査)

平成 12 年 11 月実施 対象者 7,500 有効回答数 3,620 (48.3%)

前々回調査(同和問題意識調査)

平成 7 年 9 月実施 対象者 7,608 有効回答数 3,432 (45.1%)